

資料 2

令和 8 年 8 月 17 日
鳥取県西部広域行政管理組合
議会全員協議会
事務局総務課

最終補正予算（案）の議会上程時期の変更について【方針】

1 方針

補正予算編成事務の効率化の一環として、よりの確な最終補正予算案となるよう、補正予算編成スケジュールを見直し、議会への最終補正予算（案）の上程を 2 月議会定例会に変更する。

※ 1 月議会臨時会の主な議案である補正予算（案）がなくなるため、他に議案がない場合、1 月議会臨時会は開催しない。

2 経緯・概要

本組合では、例年、最終補正予算（案）を 1 月議会臨時会に上程し、議決後の当該年度の市町村負担金（確定額）を構成市町村に提示してきた。

しかし、1 月議会に上程するためには、補正予算要求準備を 9 月頃から始める必要があり、その時点で決算見込額を算出することが困難などの課題があったため、よりの確な最終補正予算案となるよう補正予算編成スケジュールの見直しを行い、2 月議会定例会への上程に変更するもの。

3 スケジュール（案）

時期	議会・構成市町村	組合（予算編成の流れ）
令和 8 年 8 月	○組合議会臨時会 ・方針説明	
10 月～		・次年度当初予算要求・編成作業 ・最終補正予算要求・編成作業
令和 9 年 1 月	○最終補正予算(案)及び 次年度当初予算(案)の協議 ・予算担当課長会議 ↓ ・副市町村長会議 ↓	・管理者査定 (最終補正・当初予算) (管理者査定後) ・市町村負担金額を通知 (最終補正・当初予算の議案額)
2 月	・正副管理者会議 ○組合議会定例会への上程 ・最終補正予算（案） ・次年度当初予算（案）	